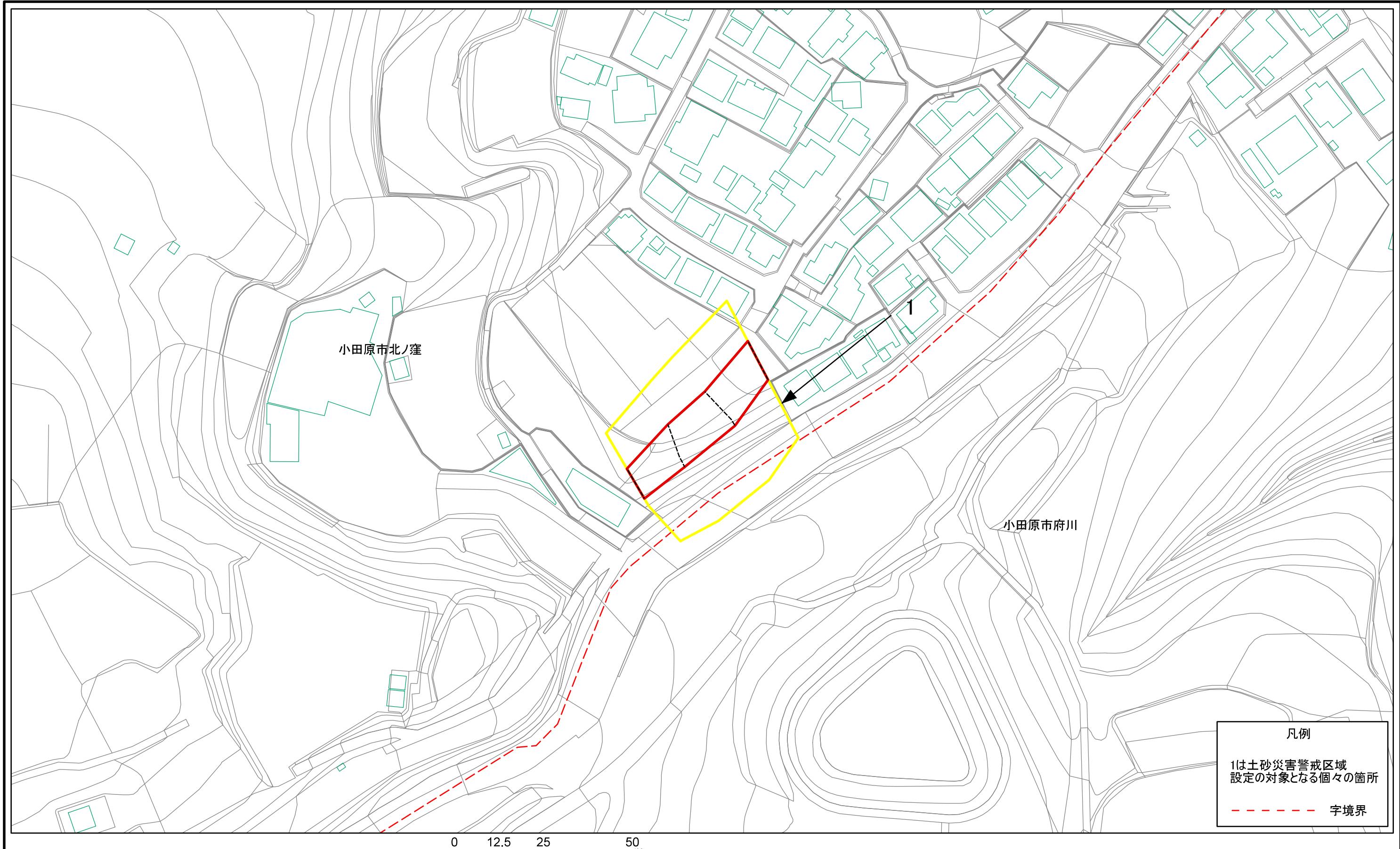
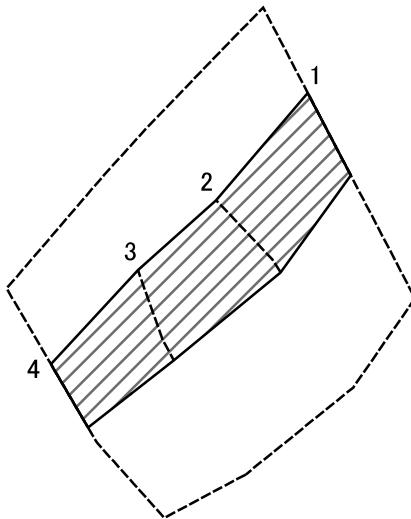


土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図		土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	N 自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	206-H26-181
土石等の移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	■	告示番号	神奈川県告示第150号	箇所名	北ノ窪5	
施工令第三条の 基準に該当する 区域	■	縮尺	1:1,000	告示年月日	令和3年3月19日	所在地
土石等の堆積の高さが3mを超える区域	■					小田原市北ノ窪及び府川
それ以外の区域	■					

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



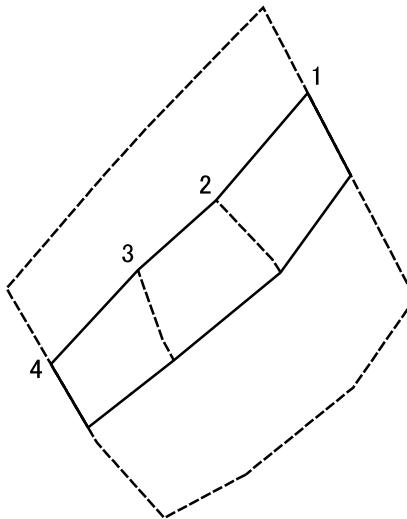
0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	206-H26-181-1
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第150号	箇所名	北ノ窪5-1
	それ以外の区域		縮尺 1:1,000	告示年月日	令和3年3月19日	所在地	小田原市北ノ窪及び府川

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	206-H26-181-1
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域				
		縮尺 1:1,000	告示番号 神奈川県告示第150号	箇所名	北ノ窪5-1
	それ以外の区域	告示年月日 令和3年3月19日	所在地	小田原市北ノ窪及び府川	

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

(1/1)